課題番号２

基本方針：Ⅰ、Ⅱ	課題名：流通ニーズに対応できる茶産地支援	
対象：管内茶生産者（90 名､300ha）	計画期間：Ｒ６～８	
	事務所名：北部農業振興事務所	

普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→Ｒ７年度末）
有機栽培への転換における課題調査	実証圃設置 病害虫・収量・品質調査 情報収集 検討会	【有機栽培への転換支援】 有機ＪＡＳ認証および同等栽培の増加面積 0.15ha　→　1.7ha
一番茶前の化学合成農薬の削減	実証圃設置 病害虫・収量調査	【輸出需要の増加に対応できる茶生産の推進】 一番茶での取組経営対数 なし　→　虫害、収量について検証
EUにも対応できる農薬の選定	サンプリング・農薬残留調査 農薬使用状況調査	ＥＵにも対応出来る防除暦作成 なし　→　作成中

総合評価（コメント）

Ａ：５名　Ｂ：１名

■ 有機栽培による茶生産は早くから国内外で需要があるため、行政としても生産者をサポートすることは重要である。
国内向けの有機栽培茶生産拡大も視野に入れていっていただきたい。
■ 輸出に向けての様々な課題を克服するための取組み、指導活動を実施されている。引き続き取組みをお願いしたい。
■ 日本茶ブームが叫ばれる中、輸出向けや有機栽培など流通需要に安定的に対応できる産地を目指し、産地ブランドの優位性を確保することが出来るよう期待する。
■ 今後、安定的な生産ができるように普及してください。
■ 農薬を使わない生産方法を確立し、お茶輸出にむけた茶生産の推進を進めてほしい。
■ 茶農家の数と栽培面積は年々減少していると聞きます大変重要な取り組みであると感じました。今後は有機栽培の転換で収益がどれほど増えるのかのデータがあればと感じました。

普及指導計画への反映状況等

■ 次年度も有機栽培転換圃場での病害虫発生状況を調査し、農薬を使用しない生産方法の確立を目指す。

■ また、有機栽培転換茶園と慣行茶園の収量、品質を比較調査し、有機栽培の収益性を示すデータを整理する。

■ 主な輸出先である台湾、アメリカ、ＥＵそれぞれに使用可能な農薬の検索を継続し、その種類を増やすことで安定生産を目指す。

■ 生産された有機栽培茶は、国内向け・輸出向けであらかじめ区別して生産されているわけではない。有機ＪＡＳを始めとする有機の基準は国内外で共通しており、生産者は国内向けか海外向けかを意識することなく販売している。その後の流通段階において、茶商が国内外の需要に応じて柔軟に販売先を決定しているのが実情である。